

第2回

**自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計
の確立に関する関係閣僚会議**

これまでの経緯と今後の予定

10月9日 「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」設置

10月25日 第1回「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」開催

総理より、副議長たる防衛大臣を中心に、関係省庁が連携して取り組むべき方策の方向性と、令和7年度予算に計上すべき項目を年内に取りまとめるよう指示



本日の会議では、年内に取りまとめる文書「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する基本方針」の策定に向けて、検討の方向性について、ご議論いただきたい。

- 戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に対応した防衛力の抜本的強化のためには、その担い手である自衛官の確保が至上命題。
- 防衛省・自衛隊としては、これまで省人化・無人化や部外力の活用を含め、各種取組を進めてきたが、自衛官の職業としての魅力化は喫緊の課題。
- 少子高齢化の大きな流れの中、現下の人手不足は自衛隊にも深刻な影響を及ぼしており、自衛官の応募・採用者数は大幅に減少。特に、部隊を支える士（自衛官候補生・一般曹候補生）の採用は極めて厳しく、中途退職者も増加。
- 自衛官には、その任務の性質上、他の公務員と異なる様々な制約や負担が課されており、本人のみならず家族の生活にも影響。

⇒ 1 処遇の改善、2 生活勤務環境の改善、4 その他へ

- 自衛隊は精強性を維持するため、若年定年制を採っており、多くが50代半ば以降で退職。このため、国の責務として、防衛大臣は自衛隊法に基づき退職に際して就職の援助を実施。

（１）しかし、自衛隊で培った知識・技能・経験を活かせる再就職となっていないケースがある。

（２）また、再就職先の雇用条件等により、必ずしも65歳までの安定雇用が確保されないケースもある。

- 若年定年制における将来不安の払拭の観点から、自衛官としての知識・技能・経験を活かした再就職先の拡充等の施策が必要

⇒ 3 新たな生涯設計の確立へ

(1) 処遇の改善

- 我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中において、自衛官として質の高い人材を確保し続けるため、
 - ・ 自衛官の中でも特殊な業務に従事する者に対しては、速やかにその特殊性を踏まえた手当を充実すべきではないか。【国家公務員制度担当大臣部局、防衛省】
 - ・ 自衛官の任務や勤務環境の特殊性に鑑み、現在防衛省が実施している勤務実態調査の結果等も踏まえ、給与体系の在り方を検討すべきではないか。【国家公務員制度担当大臣部局、防衛省】
- 予備自衛官等についても、有事や災害に際して自衛官となって防衛力を増強する役割を担っており、継戦能力の上でも重要な存在であることから、必要な人員数を確保するため、
 - ・ 手当の拡充や被服の更新等による処遇改善を図るべきではないか。【国家公務員制度担当大臣部局、防衛省】
 - ・ 訓練等に参加しやすい環境の整備を進めるべきではないか。【総務省、国家公務員制度担当大臣部局、防衛省】
- 特に採用が厳しい任期制士については、速やかな処遇改善による魅力化を図るとともに任期制士の在り方についても検討すべきではないか。【国家公務員制度担当大臣部局、防衛省】
- 自衛官が長年にわたり任務に精励した功績をたたえ、誇りと名誉、国民からの尊敬を得るうえで、叙勲の対象範囲について、これまで叙勲の受章機会のなかった者への拡大などを検討すべきではないか。【内閣府、防衛省】

(2) 生活・勤務環境の改善

- 将来の戦い方を見据えた自衛隊の人的基盤の強化のため、また、現代の一般社会の変化や若い世代のライフスタイルに合った組織とするため、
 - ・ 現代に相応しいリーダーシップを身に着けた自衛官を養成するとともに、自衛隊の組織文化を自衛官一人ひとりのエンゲージメントの高いものとし、また、心理的安全性を高めるための改革を進めるべきではないか。【防衛省】
 - ・ 営舎内居室の個室化、通信環境の整備、宿舎環境の改善などの取組を速やかに進めるべきではないか。【防衛省】
 - ・ 公共交通機関が少ない基地・駐屯地等へのアクセス改善のための取組を一層推進すべきではないか。【防衛省】
- 幅広い人材が活躍できる組織とするため、
 - ・ 託児事業の充実など育児・介護との両立に不安を抱くことなく任務に専念できる環境の整備を一層推進すべきではないか。【防衛省】
 - ・ 女性用区画等の整備など女性活躍の推進に向けた取組を一層進めるべきではないか。【防衛省】
- 自衛官がその能力を発揮し、各種任務を遂行するために必要な糧食・被服、健康管理体制の充実を図るべきではないか。【防衛省】

(3) 新たな生涯設計の確立

- 自衛官が安んじて任務に精励することができる、これまで以上に充実した生涯設計の確立のため、
 - ・ 防衛省と関係省庁との連携による各種業界・地方自治体への働きかけの強化や公務部門における再就職の強化等を進め、再就職先等の拡充を進めるべきではないか。
【内閣府、警察庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省】
 - ・ 自衛隊で培った知識・技能・経験を、再就職先でもより有効に活用できるよう、職業訓練機会を更に拡充するとともに、国家資格・民間資格を取得するための手続きの簡素化等を図るべきではないか。【国土交通省、防衛省】
 - ・ これまで培った知識・技能・経験を活かした人材の有効活用の観点からの定年及び定年後再任用の在り方について検討すべきではないか。【防衛省】
 - ・ 退職自衛官の安定的な雇用・処遇が65歳まで確保されるよう、離職時だけにとどまらない再就職支援等を実現すべきではないか。【防衛省】
 - ・ 再就職を円滑にするための広報を強化すべきではないか。【防衛省】
- 自衛官の応募・採用者数が大幅に減少する中でも、新たな戦い方に対応できるように自衛隊が担うべき業務の整理を検討するとともに、OB・OGの活用を含めた民間委託等の部外力の更なる積極的な活用についても検討すべきではないか。【防衛省】

（４）その他

- 自衛官等として質の高い人材を確保し、自衛官の活躍等に関する幅広い理解を得るための取組などを強化すべく、
 - ・ 募集対象者情報の提供に係る制度の周知など、募集に関する地方公共団体との連携をこれまで以上に強化すべきではないか。【総務省、防衛省】
 - ・ 自衛官等の採用を円滑にするための広報や募集も強化すべきではないか。【厚生労働省、防衛省】